

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:大分県

1. 事業名	女性の活躍推進事業				
2. 実施期間	平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日				
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成28年 3月 ( <b>策定済</b> )・策定予定 ) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28年度	~ H32年度	
4. 地域の実情と課題	本県では、生産額、就業者数いずれも第3次産業が最も多く、次いで第2次産業、第1次産業の順となっている。女性の年齢階級別有業率は低くなってはいるものの、30歳代が低いM字カーブを描いているが、30歳代の就業希望者は13,300人(就業希望率59.1%)、うち育児中8,600人と多く、就業の継続に向けた制度の定着・活用や再就業への支援が求められている。また、雇用のうち管理職相当以上の職にある女性は8.0%と全国平均を下回っており、離職によるキャリア中断防止の取組やスキルアップ、企業及び女性の意識改革が必要となっているため、平成27年8月に経済団体と連携した「女性が輝くおおい推進会議」(女性活躍推進法に定められた協議会)を設立し、企業への啓発、女性のキャリアアップ支援等に取り組んでいる。県内18市町村の推進計画については8市町が策定済みとなっている。				
5. 事業の趣旨・目的	県内企業の99.9%を占める中小企業に取組を拡大するため、経済団体と連携し絶え間ない働きかけを実施する。 (1)女性が働きやすい職場環境づくりを進めるためには、企業トップのリーダーシップが欠かせないため、意識改革のためのセミナーを開催するほか、「女性活躍推進宣言」を募集・公表し取組の拡大を図る。また更なる取組促進のため女性の活躍推進取組企業の表彰を実施する。 (2)女性の活躍のため企業及び女性への個別の事情に応じた支援を行うためキャリア・コンサルタントの派遣を実施する。 (3)女性管理職の広がりやキャリアアップを図るため、管理職の交流会やキャリアアップのためのセミナーを実施する。				
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	
	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	30~39歳女性の就業率(アウトカム)	73.90% (H32)	68.60% (H24)	
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)			( )
	③事業目標(全体)	女性活躍推進宣言企業数(アウトプット)	136 (H32)	73 (H28)	
	④事業KPI(全体)	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)			( )
	⑤市町村の取組状況に関する目標	全市町村での推進計画の策定(アウトプット)	18 (H32)	8 (H29)	
⑥市町村の取組状況に関するKPI	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)			( )	
7. 事業内容	昨年度より継続して下記に取り組む。(継続事業) なお、平成29年度に実施した実施した「意識調査」により抽出した女性が活躍するための課題を解決するため、新たに企業にキャリアコンサルタントを派遣し、働く女性のキャリア形成支援(下記④)を実施する。 経済団体と連携し、女性の活躍推進及び男女が共に働きやすい社会の実現を図るとともに、女性の就労や能力開発を支援する体制を整備する。 ①経済団体との連携による女性が輝くおおい推進会議の取組・トップセミナーの開催 ②「女性活躍推進宣言」作成のためのアドバイザー派遣 ③「女性活躍推進宣言」の募集・公表や取組事例の紹介、優良取組企業表彰の実施 ④働く女性のキャリア形成支援 ⑤女性管理職の育成・交流支援のためのセミナー開催				
8. 事業の実施により期待される効果	経済団体の積極的な参画を促すとともに企業トップへの効率的な啓発が実施できる。 アドバイザー派遣により、中小・零細事業所の現状分析・改革を促す。 個々の事情に応じた人材育成、就業継続等キャリア支援が実施できる。 自社研修が困難な中小企業の女性社員のスキルとモチベーションアップにつながる。				
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	女性活躍推進宣言のフォローアップを実施し、優良取組企業を表彰する。 社会保険労務士やキャリア・コンサルタント派遣時にニーズを把握し今後の事業に反映させる。				
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	女性が輝くおおい推進会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
	構成団体	大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会、大分県経営者協会、大分県経済同友会、大分県	設置の有無	有	
	各構成団体の主な連携内容	事業計画の検討協議、セミナー共催、会員企業への啓発	設置(公表)時期	H27.8	
	他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県と連携する場合は、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。)	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択		○
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	①実施済 ②平成 年 月から実施予定 ( <b>③ 検討中</b> ) ④実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。 担当課に対し、取組の検討を依頼				